実践力が身に付くようにすること。なお，地域の緑地環境の実態や学科の特色等に応じて，適切な題材を選定すること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。また，(7)については，(1)を踏まえ，(2)から(6)までと並行して，又はそれらを学習した後に扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，農業科に属する他の科目と関連付けながら科目全体で科学的かつ創造的に学習を進めるように扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，造園の目的と計画及びそれに基づく造園空間の創造と利用，緑地環境の種類，快適な生活環境を創造する造園計画の役割の概要について扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，我が国と外国の主な造園様式と実際の造園との関わり，時代の変遷並びにそれを取り巻く自然環境，文化的環境及び社会的環境で捉え，総合的に扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，造園デザインと身近な造園空間との関わり，図面の種類や製図技術の基礎的な内容について総合的に扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)については，様々な造園の調査，構想，地割・動線及び計画・設計や機能，構成の基礎的な内容を扱うこと。

カ　〔指導項目〕の(6)については，緑地や公園の機能，特徴や種類，都市公園法による公園の計画・設計の基礎的な内容を扱うこと。なお，イ及びウについては，設計を扱わないことができること。

キ　〔指導項目〕の(7)については，造園計画に関する実践的な活動を行うこと。

第26　造園施工管理

1　目　標

農業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，造園施工管理に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 造園施工管理について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 造園施工管理に関する課題を発見し，農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 造園施工管理について目的や環境に応じた合理的な施工と維持管理につながるよう自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 「造園施工管理」とプロジェクト学習

ア　造園施工管理に関するプロジェクト学習の意義

イ　プロジェクト学習の進め方

(2) 造園施工管理の意義と役割

ア　社会環境と造園施工管理

イ　造園施工管理の意義

ウ　造園施工管理の特色と役割

(3) 造園材料の種類と特性

ア　石材

イ　木材，竹材

ウ　金属材料

エ　コンクリート材料

オ　コンクリート二次製品

カ　窯製品

キ　その他の造園材料

(4) 造園土木施工

ア　敷地造成と土壌改良

イ　コンクリート工

ウ　給排水工

(5) 施設施工管理

ア　園路・広場工

イ　水景施設工

ウ　庭園施設工

エ　公園施設工

オ　工作物の管理

カ　景観の管理

(6) 施工計画と工事の管理

ア　工程管理

イ　品質管理